

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年11月2日
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 祐介
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市小野崎260 - 1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大友 博雄
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎260 - 1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大友 博雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年10月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別損失の計上

当社は、2022年8月期第4四半期会計期間（2022年6月1日～2022年8月31日）において、閉店を決定した店舗及び収益性の低下がみられた店舗について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を特別損失として計上いたしました。

繰延税金資産の取崩し

2022年8月期及び将来の業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産の取崩しを行い、法人税等調整額（借方）を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

特別損失の計上

当該事象により、2022年8月期第4四半期会計期間（2022年6月1日～2022年8月31日）において、減損損失183百万円を特別損失に計上いたしました。なお、2022年8月期第3四半期累計期間までに既に計上しております減損損失を含めた2022年8月期の減損損失は、571百万円となりました。

繰延税金資産の取崩し

当該事象により、2022年8月期の決算において、法人税等調整額（借方）に521百万円を計上いたしました。

以上